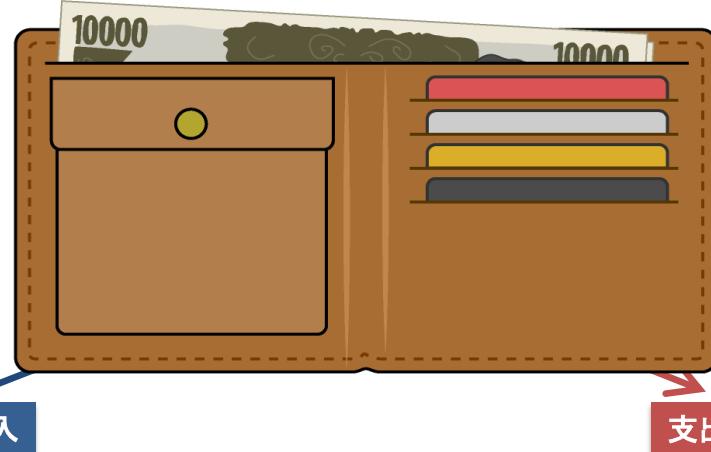


広島市の下水道事業会計を年収500万円の家計にたとえてみると…

(令和7年度当初予算を基準に作成しています)



家計の収入		(下水道事業会計の収入)		割合
給料	240 万円	(使用料、一般会計負担金等	465 億円)	48%
国の援助	27 万円	(国庫補助金	51 億円)	5.3%
貯金の取り崩し	97 万円	(内部留保資金	187 億円)	19.4%
銀行等から借り入れ	136 万円	(企業債	264 億円)	27.3%
計	500 万円	(計	967 億円) 100%

家計の支出		(下水道事業会計の支出)		割合
食費等の生活費	110 万円	(施設の運転管理費等	213 億円)	22.1%
家や電化製品の修理代	6 万円	(施設の維持補修費	13 億円)	1.3%
家の新增改築	86 万円	(建設改良費	165 億円)	17.1%
貯金	92 万円	(純利益及び減価償却費等の内部留保	177 億円)	18.2%
借入金の返済	206 万円	(企業債元利償還金	399 億円)	41.3%
計	500 万円	(計	967 億円) 100%

負債

銀行借入残高	1,767 万円	(企業債残高	3,418 億円)
--------	----------	--------	-----------

資産

家等の保有資産額	3,867 万円	(固定資産	7,478 億円)
----------	----------	-------	-----------

質問

質問1：家計の「給料」に相当するものとは何ですか？

回答1：下水道事業は皆さんの家庭や事業所から排出される汚水と、自然現象である雨水の両方を処理することが仕事です。汚水処理に要する経費は、皆さんにご負担いただいている下水道使用料で賄っています。一方、雨水は自然現象なので、その処理に要する経費は、道路や河川の管理と同様に、皆さんに納めていただいた税金で賄っています。

したがって、下水道事業会計で、家計の主な収入である「給料」に相当するものは、下水道使用料と、一般会計が下水道事業会計に支払う一般会計負担金(雨水処理負担金)ということになります。

質問2：年収の半分が借入金の返済に消えています。借金がどうしてこんなに多いのですか？

回答2：下水道事業は、下水道管、ポンプ場及び処理場等の施設を建設するため、整備費は大きな規模になります。そして、この整備費の財源の多くは借入金(企業債)によって賄っています。これは、建設した処理場等の施設が何十年間も皆さんの役に立つため、後の世代の皆さんにもその負担を求めることが公平だからです。

銀行借入残高、つまり下水道事業会計の令和7年度末企業債残高は、年収の約3.5倍もありますが、この借入金が下水道施設の資産の取得につながっており、この資産によって皆さんに下水道サービスを提供しているのです。